

お知らせ



防災行政無線の訓練放送のお知らせ(サイレン音)
9月1日(火)午前10時

「避難勧告」と「避難指示」を発令する際に流す、サイレン音を周知するため、訓練放送をいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【放送内容】

サイレン10秒↓4秒休止↓サイレン10秒↓4秒休止

※「訓練、訓練、避難勧告発令。」これは訓練です。※くり返し以上で訓練放送を終了します。ご協力ありがとうございます。

固総務課(4階)

☎(20)1519、FAX(20)1602

忘れずに納付しましょう!

市県民税(第2期)と国民健康保険税(第2期)の納期限は8月31日(月)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付して下さい。納期内に納付できない事情のある方はご相談下さい。また、納税には便利な口座振替

をご利用下さい。口座振替の結果は、預貯金通帳への記帳でご確認ください。

固収税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、9月2日に登録する選挙人名簿および同日までに登録する在外選挙人名簿の縦覧を行います。

縦覧期間 9月3日(水)~7日(月)

縦覧場所 選挙管理委員会
固選挙管理委員会(6階)
☎(20)1529、FAX(20)1604

児童扶養手当とは

父母の離婚等により、親と生計を同じくしていない児童を養育している家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

これまで公的年金を受給する方は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は法改正により、年金額が児童扶養手当より低

い方はその差額分の手当を受給できるようになりました。

固子育て支援課(2階)
☎(20)1573、FAX(20)1610

基本チェックリストの返送はお済みですか?

市では、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方に対して「基本チェックリスト」を7月下旬に送付しましたが、返送はお済みですか?

日常生活の様子などをチェックすることで、年齢とともにあらわれてくる身体的な負担や精神的な不安などを早期に発見することができま

す。市がチェックリストの内容を確認して、アドバイス票と介護予防に役立つ情報を一緒に後日お送りします。ご自身の介護予防のために忘れずにご提出ください。

固地域包括支援センター(2階)
☎(20)1583、FAX(20)6788

平成28年茂原市成人式

市では、新成人を祝福するために、次のとおり成人式を開催します。

【日時】平成28年1月10日(日)

受付9時45分から10時15分
式典10時30分から11時30分

【場所】茂原市民会館
【対象】平成27年4月2日(

平成28年4月1日生まれ ※市外に転出された方も出席できます。

固生涯学習課(9階)
☎(20)1559、FAX(20)1607

60歳以後も国民年金に加入できます

国民年金の加入は60歳になるまでです。ただし、それまでに保険料を納めていない期間があり、年金が受けられない、あるいは受給額が少ないという方は、65歳になるまで加入することができます。

また、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受給できない場合は70歳になるまで加入できます。

加入をご希望の場合は国保年金課へご相談ください。

《持参するもの》

- ・年金番号のわかるもの
- ・通帳など口座番号のわかるもの(口座振替納付が原則です)
- ・金融機関届出印

ただし、保険料の未納がなく、満額の老齢基礎年金が受けられる方は加入できません。

固国保年金課(2階)
☎(20)1503、FAX(20)1600

人権擁護委員にお気軽にご相談下さい

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行ったり、いじめや差別、いやがらせなどの人権に関する相談に応じています。

相談日時は、原則として第2火曜日に市役所で、第4木曜日に本納公民館で、それぞれ13時から16時まで行っています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

なお、人権擁護委員の任期満了に伴い、丸喜章さんが7月1日付けで委嘱されました。

固生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600

募 集

能・狂言鑑賞会

開演日 10月7日(水) / 開演